

議会基本条例の検証・評価について（まとめ）

1 検証の目的

平成24年12月に制定し、平成25年4月1日から施行した福知山市議会基本条例は、情報公開の推進、市民参加の推進、議会の機能強化などを通じて、市民主体の地方自治を実現することを基本理念としている。福知山市議会は、この条例に定める議会運営の規範を遵守し、実践することにより、市民に信頼され、評価される議会を構築し、基本理念の達成を目指すべく、様々な取り組みを実施してきた。

施行から6年を経過する中で、これまでの取り組みを振り返り、基本理念の達成に向けて、議会運営が条例の目的、原則等に即して実践されているかどうかを、検証することとした。

今回は初めての検証であることから、条例に基づく議会の活動（ACTION）が実現できているかどうかを検証し、自己評価（CHECK）を行った。さらに今後のあるべき姿（目標）を設定することにより、住民自治の視点に立った議会活動のさらなる充実化や見直しにつなげることを目的としている。

2 今回の検証・評価における基本的方針

- ・今回は、自己評価の方法により行う。（市民評価、第三者評価などは、次回検証までの検討事項とする）
- ・条例施行から令和元年度までを検証の対象期間とする。（次回の検証時期は一定のスパンを検討する）
- ・基本的には、全ての条文を検証する。（活動検証になじまない条文は適宜除外。）
- ・検証結果は公表する。

3 検証・評価の経過

（1）議会改革検討会議における検証の経過

- ①令和元年6月26日・「検証評価の基本的な方向性（実施方法等）」の検討
- ②令和元年7月5日・「 同上 」の確認
- ③令和元年9月2日・「実施要領、作業フロー、実施スケジュール、検証評価シート」の検討
- ④令和元年10月23日・「 同上 」の確認
 - ・作業 Step 1（検証対象とする条項の選別、議会活動の現状・実績の整理）を開始
- ⑤令和元年11月12日・作業 Step 1 の取りまとめ
 - ・作業 Step 2（検証評価の実施時点における議会活動の目標の整理）を開始
- ⑥令和2年1月24日・作業 Step 2 の取りまとめ
 - ・作業 Step 3（評価の表現方法）を検討
- ⑦令和2年1月31日・作業 Step 3（5段階評価の採用）の確認
 - ・作業 Step 4（評価の実施）を開始
- ⑧令和2年2月20日・作業 Step 4 の取りまとめ
 - ・作業 Step 5（令和元年度作業内容の取りまとめ）の検討

- ⑨令和2年2月26日・作業Step5の取りまとめ
- ⑩令和2年6月23日・作業Step6の検討
- ⑪令和2年7月27日・作業Step6（今後目指す理想的な議会活動の目標の設定（令和2年度以降の目標の設定）の取りまとめ
 - ・作業Step7公表方法の検討
 - ・作業Step8公表前の「検証・評価結果」の総点検の依頼
- ⑫令和2年7月29日・議会基本条例の検証・評価について（まとめ）

（2）議会改革先進事例の調査の経過

- ①平成30年2月5日 ○岡山県井原市議会
 - ・議会基本条例の検証（第三者評価）
- ②平成30年2月6日 ○兵庫県加西市議会
 - ・議会基本条例の検証（市民評価）
- ③平成30年8月21日 ○兵庫県西脇市議会
 - ・議会基本条例の検証（自己評価）
- ④平成30年8月22日 ○愛媛県新居浜市議会
 - ・議会基本条例の検証（自己評価）
- ⑤令和元年8月19日 ○石川県加賀市議会
 - ・議会基本条例の検証（自己評価）

4 令和元年度の検証・評価

作業工程をStep1～5の5つの段階に分けて、実施した。

Step 1

- ・ 活動検証の適否（なじむ・なじまない）の分類
 - （なじむ場合）現況及び活動実績の整理
 - ※「活動なじむ」と区分した条文については、Step2～4の作業へと順次進む。
 - （なじまない場合）なじまない理由の整理
 - ※「活動検証になじまない」と区分した条文の具体的な検証作業はここで終了し、Step5の「評価結果のとりまとめ」に移行する。

【作業の内容】

- ①全ての条文について、「その目的、原則等に即して議会運営が実践されているかどうか」という観点に立って議会活動を検証する方法（以下「活動検証」という。）により検証作業を行った。
- ②「活動検証になじむ」と考える条文については、その条文に基づいて行っている議会活動の具体的な内容や実績を、主観や評価を含まない客観的事実として列挙した。（客観的事実の収集）
- ③「活動検証になじまない」と考えられる場合（例えば、理念や基本姿勢に関する規定などで、特定の具体的な議会活動を伴わないと考えられるもの）は、「評価になじまない」ものに区分し、その理由を記した。

Step 2

- ・ 検証・評価の実施時点における議会活動の目標の整理（評価指標の設定）

【作業の内容】

- ①これまで取り組んできた経緯を踏まえた現時点での、議会活動の目標とする状態（検証評価の実施時点における目標など）を設定し、評価に際しての指標とした。
- ②今後目指す理想的な議会活動の目標について列挙した。

Step 3

- ・ 評価の表現方法の設定

【作業の内容】

- ・ 評価の段階区分と表現方法を次の5段階とした。
 - 5：特に十分にできている
 - 4：十分にできている（8割以上の達成度）
 - 3：概ねできている（7割程度の達成度）
 - 2：不十分である（5割未満の達成度）
 - 1：特に不十分である

Step 4

- ・ 評価の実施。評価の内容（根拠、理由）の整理

【作業の内容】

- ①5段階による評価を実施した。また、なぜそのような評価をしたのか、理由や根拠、考え方を整理した。

Step 5

- ・ Step 1～4までの評価結果のとりまとめ（素案）

【作業の内容】

- ①令和元年度中に行った Step 1～4までの評価結果を取りまとめた。
- ②令和2年度に引き継ぐ事項は、「今後目指す理想的な議会活動の目標を実現するための方針の検討」、「議会基本条例の改正の必要性の有無を検討」と「検証結果の公表」とした。

5 令和2年度の検証評価

Step6

- ① 今後目指す理想的な議会活動の目標の設定（令和2年度以降の目標の設定）
- ② 条例改正の必要性の検証（検証した条文と検証になじまないとした条文の両方）

【作業の内容】

- ① 今回の評価結果は、平成25年4月の条例施行から令和元年度までの検証現時点での活動を評価したものであるが、Step2で整理した「今後の目指す理想的な目標」の項目について具体的な目標内容を検討した。
- ② 具体的な目標を設定するにあたり、次回の検証のサイクルを定めるとともに、何年後の目標かも検討した。
- ③ Step1で振り分けた検証に「なじむ」「なじまない」に関わらず、全条文について条例改正の必要性を検証した。今後改正に向けての具体的な検討については、この「検証・評価」の作業とは別に、引き続き委員会で検討していくこととした。

Step7

- ① 公表方法の検討

【作業の内容】

- ・ 公表方法について、委員会で協議、検討し、「議会だより、ホームページ、議長記者会見」をすることを確認した。

Step8

- ① 公表前の「検証・評価結果」の総点検

【作業の内容】

- ・ 公表前の「検証・評価結果まとめ」の総点検を実施した。

Step9

- ① 市民への公表

【作業の内容】

- ・ 「議会だより、ホームページ、議長記者会見」の方法により市民へ公表していく。

6 検証・評価のまとめ

(1) 現時点での検証・評価の総括

57つの条文のうち、「検証・評価」の対象となったものが34条文あった。その評価の内訳は、「5 特に十分できている」が18個、「4 十分できている（8割以上の達成度）」が11個、「3 概ねできている（7割程度の達成度）」が4個、「2 不十分である（5割未満の達成度）」が1個となっている。

「5 特に十分できている」と「4 十分できている（8割以上の達成度）」を合わせて、8割以上の到達として評価するものが、34条中、29条あり、約85%と、高評価となった。

一方、「1 特に不十分である」は該当がなかったが、「2 不十分である（5割未満の達成度）」と「3 概ねできている（7割程度の達成度）」を合わせて、今後の改善が必要と評価するものが、約15%あった。

高評価となった主な項目は、傍聴者への資料提供や閲覧、スクリーン投影資料の活用によるわかりやすい本会議の運営、また議会内にとどまらず、市民の身近に出向いた議会活動である議会報告会及び出張委員会の開催、さらに行政視察研修報告会・所信表明会・請願審査のライブ中継など開かれた議会運営、また政務活動費の使途をインターネット公開するなどの透明性の高い情報公開がある。

今後の改善が必要となった項目としては、議案審査時の代案等の提案、討議を深めるための公聴会、参考人制度の活用、学識経験者など専門家との連携が少なかったことなどがある。

(2) 今回の「検証・評価」を踏まえた今後の目標と取り組み

従来から、「情報公開」、「市民参加」、「議会の機能強化」を3つの柱として、重点的に取り組んできたところではありますが、条例施行時から様々な社会状況も変化する中で、議会が市民から求められているものも刻々と変化している。そのため、新たな目標とそのための取り組みが必要である。

今回の検証・評価を踏まえて、今後の目標と新たな取り組みとして設定した主なものは次のとおりである。

①情報公開

- ・情報公開の手法や媒体について、適宜追加や改善を行う。
【ライブ中継する会議の拡大、予算・決算審査委員会会議録や委員会審査資料の新たな公開、議会公式のSNSの導入】
- ・政務活動費を活用する視察や研修の予定を実施前に公表
- ・議長記者会見の定期的な開催

②市民参加

- ・市民と双方向で行政施策について議論できる環境をつくる。
【議会モニター制度の導入、陳情書の取り扱いの検討、議会報告会の参加者増加のための工夫】

- ・若年層に対する議会活動へのアプローチ
【学生による模擬議会の実施】
- ・さらに傍聴しやすい環境づくり
【夜間休日議会の開催、必要に応じたバリアフリー化と要約筆記の導入】

③議会の機能強化

- ・議会活動をわかりやすく市民に還元する取り組みとして、自由討議の充実による政策的条例の議員提案
- ・市政へのチェック機能強化として、議会への説明時期、議決事項の整理、議会からの政策提案に対する施策への反映状況の確認や評価のしくみづくり
- ・福知山公立大学などと連携した専門的知見の活用や他の市議会との連携
【福知山公立大学アドバイザー制度の活用、議員共同研究の充実】
- ・災害、感染症などにより議員が参集できない場合の体制づくり
【オンライン会議、BCP業務継続計画】

(3) 今後の検証・評価の実施サイクルと方法

議員の任期が終了する年の3月末までの約4年間を検証・評価のサイクルとし、次回は令和4年度下半期に検証・評価を行う。

また、今回は条例施行以降初めての検証であったため、まずは自己評価とした。次回の検証までに、外部評価の手法についても検討をしていくこととした。